

**内**=内容 **対**=対象 **期**=日時・期間・期日 **所**=場所 **定**=定員・定数・人員 **料**=料金  
**申**=申し込み **問**=問い合わせ **共**=共通事項 **HP**=ホームページ **託**=託児あり

講座・催しなどで、特に記載がないものは  
●誰でも参加(申し込み)可 ●応募多数のときは抽選

## 年金・税

### 国民年金保険料を前納すると 割引きされてお得です

◇10月分～来年

3月分の6ヵ月

前納は8月30日

までに手続きを

◇納付方法…□

座振替かクレジ

ットカード払い

◇手続きは年金

事務所へ ◇□座振替は各金

融機関・郵便局の窓口でも手続

きできます **問**鹿児島北年金事

務所☎225-5311、鹿児島南年金

事務所☎251-3111

### 小型特殊自動車は軽自動車税 の申告が必要です

◇農耕トラクタやフォーク・リ

フトなどは、公道走行の有無に

かかわらず課税対象となります

◇申告してナンバープレートの

交付を受けてください **問**市民

税課☎216-1172FAX216-1177か各

支所の税務課



### 10月1日から軽自動車税が変 わります

◇自動車取得税(県税)が廃止さ

れ、新たに環境性能割が導入さ

れます ◇従来の軽自動車税は

種別割となり、新車として新規

取得した翌年度のみ適用される

グリーン化特例(軽課)も制度変

更が行われます ◇軽自動車税

の環境性能割の税率は取得価額

の0%～2%ですが、来年9月

30日までに自家用乗用車を購入

するときは、税率1%分が臨時

的に軽減されます ◇変更内容

など詳しくは市HP

か市民税課☎216-

1172FAX216-1177へ



## 水道・住まい

### 水道メーターの取り換えに ご協力を

◇水道局で設置し

ている水道メタ

ーは、有効期間

(8年)が満了する

前に取り換えます

◇水道局が委託した指定給水装

置工事事業者が、取り換えのお

知らせ票を持って家庭などを訪

問します ◇取り換え作業で代

金を請求することはありません

**問**水道局料金課☎213-8516

FAX259-1627



### 排水設備の維持管理をお願い します

◇排水管やトラップますなどの

排水設備の清掃、修繕などの維

持管理は、建物の所有者か使用

者が行ってください ◇排水設

備の改造(器具の増設、排水管

の取り換えなど)を行うときは

水道局指定の排水設備工事事業

者に依頼を **問**水道局給排水設

備課☎213-8522FAX259-1627

### 浄化槽を撤去するときは清掃を

◇既存の浄化槽を撤去するとき

は、槽内の汚泥のくみ取り(清

掃・消毒)が必要です ◇浄化

槽清掃業者に連絡し適正な処理

を **問**環境保全課☎216-1291

FAX216-1292

### マンション管理セミナー

**内**管理組合が知っておきたい給

排水設備の改修のポイント、マ

ンション保険の料率改定に関す

る講話など **対**マンションの区

分所有者か管理組合役員、購入

予定者など **期**8月10日(土)13

時30分～16時30分 **所**かごしま

県民交流センター **定**100人(当

日先着順) **料**500円(県マンシ

ョン管理組合連

合会会員は無料)

**問**県マンション

管理組合連合会

☎・FAX227-0209



### がけ地などに近接する住宅の 移転費用を助成します

**内**住宅の除去費用と新たな住宅

の建設・購入に要する借入金の

利子相当額に対する補助(上限

あり) **対**がけ崩れなどの恐れ

がある危険な場所から安全な場

所に住居を移転する人 ◇事前

協議が必要 **問**建築指導課

☎216-1358FAX216-1389

### 民間建築物のアスベスト対策 費用の補助

**内**吹き付けアスベストの分析調

査、除去費用など ◇補助額…

分析調査は全額(上限25万円)、

除去などは3分の2(上限163万

円) ◇事前協議が必要 **問**建

築指導課☎216-1358FAX216-1389



### 県営住宅(市内)空き家待ち順位 登録者募集

◇申込書の配布…8月26日(月)

まで ◇受付期間…8月24日

(土)～26日(月) ◇抽選日…9

月10日(火) **申**詳しくは(公財)

県住宅・建築総合センター

☎224-4546へ

### 高齢者住宅の電気設備無料点検

**内**電気設備の点検や清掃など

**対**市内南部に住む80歳以上の人

**期**9月7日(土) **定**60人(先着

順) **申**はがきで住所、氏名、

電話番号、点検希望箇所を8

月16日(消印有効)までに〒890-

0062与次郎一丁目3-11鹿児島電

気工事業協同組合青年部☎253-

0557へ

## 環 境

### 山の日(8月11日)は自然遊歩 道を歩いてみませんか

◇人と自然の共

生に関する意識

を高めるため、

8ヵ所10コース

の自然遊歩道を

指定しています

※烏帽子岳遊歩

道は一時閉鎖、寺山遊歩道は一

部通行禁止中 ◇詳しくは市HP

か環境保全課☎216-1298FAX216-

1292へ



### 生き物の情報を登録してください

◇市内にすむ身

近な生き物情報

の収集・提供の

ため、「鹿児島

市市民生きもの

調査」を実施し

ています ◇調査には環境省

の「いきものログ」を使用し、

情報を登録することによりイン

ターネットですべて・誰でも

市内の生き物情報を閲覧できる

ようになります **問**環境保全課

☎216-1298FAX216-1292



### 野外焼却は禁止されています

◇廃棄物の野外焼却(野焼き)は

一部例外を除き、廃棄物処理法

で禁止されています ◇違反す

ると罰則が科せられることがあ

ります ◇詳しくは市HPか廃棄

物指導課☎216-1289FAX216-1292へ

### 動物の命を大切に

◇動物を捨てたり殺傷したりす

る行為は法律で禁じられていま

す ◇飼い主は、責任を持って

動物がその命を終えるまで適切

に飼育しましょう ◇動物の熱

中症にも注意し、夏場の散歩は

涼しい時間帯に行うなど適正な

健康管理をしましょう

**問**生活衛生課☎803-

6905FAX803-7026



### アイドリング・ストップ に努めましょう

**問**環境保全課

☎216-1297

FAX216-1292



8月は美しいまちづくり運動強調月間

◇町内会の清掃活動に積極的に参加しましょう

## 農 業

### イノシシ用電気柵設置時の注意

◇電気柵は取扱説明書に従い正

しく設置しましょう ◇電線の

高さや通電状況など、定期的に

点検を行い、被害防止に努めま

しょう **問**生産流

通課☎216-1340

FAX216-1336、各農

林事務所



### 有害鳥獣による農作物被害を 防止・軽減するための対策

◇農林水産省のHPで対策を公開

しています

**鳥獣被害対策コーナー**

検索

**問**生産流通課☎216-1340

### 農薬の飛散防止に努めましょう

◇風向き・ノズル

の向きなどに注意

し、周辺の宅地や

河川などに配慮し

てください ◇農

薬取締法に基づいて登録された

農薬を使用し、ラベルに書かれ

ている使用方法・注意事項の順

守を **問**生産流通課☎216-1340

FAX216-1336、各農林事務所



## 募集・お知らせ

12面にも掲載

### 全国家計構造調査を 一部の地域で実施します

◇家計の実態を

把握するため、

10月～11月に全

国家計構造調査

を実施します ◇事前に調査員

が訪問します ※インターネッ

トか調査票で回答をお願いします

**問**総務部総務課☎216-1116

FAX224-8900



### 不動産の所有者が亡くなった ときは相続登記が必要です

◇相続登記をしないと、登記手

続きの負担が増えたり、災害復

旧などの支障となったりするこ

とがあります **問**鹿児島地方法

務局☎259-0682FAX286-0979



### 安心安全研修会

◇町内会、高齢者クラブなど地

域の団体が防犯、交通安全、防

災など安心・安全に関する研修

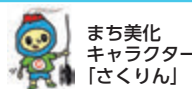
会を実施するとき、講師を無料

で派遣します **対**おおむね10人

以上の参加が見込まれる研修会

**申**研修内容など詳しくは安心安

全課☎216-1209FAX226-0748へ



まち美化  
キャラクター  
「さくりん」

8月は「道路ふれあい月間」・8月10日は「道の日」

この道は 世界につづく ゆめとびら